

プロテラミ製作業務に関する契約書

甲（依頼医院）：_____

乙（受託者）：銀座矯正歯科

甲および乙は、プロテラミ製作に関し、以下の通り契約を締結する。

第1条（業務内容）

乙は、甲から提供される口腔内スキャンデータおよび付随資料に基づき 患者に装着可能なプロテラミを製作・納品する。

第2条（対価）

- 甲は、プロテラミ**1個につき22,000円（税込）**を乙に支払う。
- 乙は、毎月25日を締日として当月分の請求書を甲に発行する。
- 甲は、同月末日までに乙の指定する口座に振込むものとし、振込手数料は甲の負担とする。

第3条（納期）

乙は、必要なデータ一式を受領した日から7営業日以内に製作物を発送する。

第4条（データの提供）

- 甲は、製作に必要な以下のデータを乙に提供する。
 - 上顎・下顎・咬合のスキャンデータ（STL形式）
 - フェイススキャンデータ
- データに不備がある場合、乙は甲に再提出を求めることができる。

第5条（修正・再製作）

- データ不備や甲の依頼内容の変更による再製作は、甲の負担とする。
- 乙の過失による製作不良の場合は、乙の責任において無償で再製作を行う。

第6条（キャンセル）

- 甲が乙に注文を送付した時点で、乙は直ちに製作に着手するものとする。
- 注文送付後のキャンセルは一切できないものとし、万一キャンセルが発生した場合、甲は当該注文に係る代金の全額を乙に支払うものとする。

第7条（責任範囲）

- 乙は製作のみを行い、患者への説明・装着・調整は甲の責任とする。
- 装着後の破損・不具合については、原則として甲が対応する。

第8条（個人情報の取り扱い）

乙は、甲から提供を受けた患者データを本契約業務以外には使用せず、厳重に管理するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、甲乙各自記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲（依頼医院）_____ (印)

乙（銀座矯正歯科）_____ (印)